

2024年12月吉日

JSCA 関西支部 都市木造分科会（拡大分科会）のご案内 木造防火法令の改正とこれからの木造建築

（一社）日本建築構造技術者協会関西支部
技術委員会委員長 吉田 聡

謹啓 時下益々ご清栄のことと存じます。

JSCA 関西支部技術委員会では、会員に対してオープンな分科会活動を展開していくことを目的として、JSCA 関西支部の会員を対象に拡大分科会を適宜開催しています。

つきましては、下記の内容で都市木造分科会の拡大分科会を開催しますので、ご案内いたします。今回の拡大分科会は、近年多くの規制緩和が行われている木造の耐火をテーマに、法律策定のための火災実験なども手掛けられてきた安井昇先生にお話をいただきます。近年では、構造技術者が火事に強い木造の理屈を知り、安全な木造建築を設計することが求められています。皆様奮ってご参加ください。

都市木造分科会は2024年4月から活動を始めた新しい分科会です。拡大分科会で興味をもって頂いた方は、分科会へのご参加もご検討ください。なお、分科会への参加は原則 JSCA 会員に限ります。

敬具

記

1. 日 時 : 2025年1月14日（火）15:00~17:20
2. 会 場 : 竹中工務店大阪本店 4階 401号会議室
現地開催のみ。後日、動画配信予定。
3. 内 容
 - 1) 開催挨拶 : 吉田 聡 (JSCA関西 技術委員長)
 - 2) 講演テーマおよび講師 :
最近の木造耐火に関する規制緩和 (講演120分+質疑20分)
安井 昇 先生 (桜設計集団一級建築士事務所 / NPO 法人 team Timberize)
進行 : 須賀 順子 (都市木造分科会 主査)
4. 講演参加費 : 会員 (正・一般・名誉・学術・学生)、学生、大学教員 : 無料
賛助会員、非会員 (学生、大学教員除く) : 2,000円
5. 定 員 : 現地参加 約 50 名 (先着順 定員になり次第締め切らせていただきます。)
6. 申込方法 : JSCA 関西 ホームページ お知らせ・新着情報より、お申込み下さい。
【申し込み期限 : 2024 年 12 月 23 日 (月)】
7. 意見交換会 : (株) 竹中工務店大阪本店 地下1階 T'sダイニング 17:30 ~ 19:30
会費 : 5,000円
8. 評価点等 : JSCA建築構造士登録更新のための評価点申請中
建築CPD情報提供制度対象講習会申請中

9. 講演概要

2010年の「公共建築物等木材利用促進法」施行から14年が経ちました。本法律は2021年に改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」と名前をかえ、対象が公共建築物から民間建築物にも広がり、よりいっそう木造建築物の普及が図られています。その普及促進を支えるため、2015年には、特殊建築物の準耐火構造で設計できる規模を拡大する法律（木造三階建学校の準耐火建築が可能になった法律）に始まり、2019年、2022年と木造の防耐火法令の改正が続いています。これらは木造でも火災安全上配慮すれば大規模建築物を建築可能であることを示しています。



講師の安井昇先生

防耐火の法律はRC造や鉄骨造建物では、構造技術者が強く意識しないことが多かったのに対し、木造では、「火事に強い木造とは何か」の理屈を知り法令を読み解いて、安全な木造建築を増やしていくことが、構造技術者にも求められています。しかしながら、躯体の耐火関連の法律は、実際に設計を行う際、その法文だけからでは、何が安全な設計なのかがみ取れないことも多く、また、どこまでやれば安全なのか判断に困ることも多々あります。さらに、日本では、木造にするからには躯体を現しにしたいと建築主が望むことも多いため、内装制限ともあいまって、より一層ハードルが上がることもあります。

この機会に、木造の防耐火法令の改正の変遷と、改正のために確認された火災安全性を理解し、耐震安全性と同時に、耐火安全性も構造技術者が設計に織り込むことができるようになるため、これから、どのような準耐火建築物、耐火建築物等をつくっていくかについてのヒントを、事例を交えてご講演いただきます。これからの耐火・準耐火建築物を、安井先生と一緒に考える機会にしたいと思っておりますので、奮ってご参加ください。

10. 講演会場

(株)竹中工務店 大阪本店 (4階 401号会議室)



大阪メトロ御堂筋線「本町駅」下車、徒歩1分。
「出口5」より直結。

〒541-0053 大阪市中央区本町4-1-13
TEL:06-6252-1201

以上